

管理型最終処分場建設事業に係る計画段階環境配慮書  
住民意見に対する事業者の見解

参考資料 1

番号	意見等の内容	事業者見解
1	地域への情報提供に努めていただくよう要望します。 環境汚染への十分な配慮を行うこと。	本配慮書手続き完了後、調査・予測・評価方法を取りまとめた「方法書」を作成します。次に調査・予測・評価及び環境保全策の検討結果を取りまとめた「準備書」を作成します。 「方法書」及び「準備書」は、公告・縦覧を行うとともに、住民説明会を実施し、情報提供を行っていきます。 環境汚染への十分な配慮につきましては、環境法令遵守はもとより、上記手続きの中で、滋賀県、大津市及び住民の皆様からご意見を頂き、事業計画に反映し、環境汚染に対して十分配慮した計画としていく所存です。